

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2016年8月26日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

人間らしい暮らしを求め、生活保護制度の改善を

新・人間裁判の原告が訴え 生活保護制度を良くする会総会開く



8月20日、生活保護制度を良くする会が4回総会を開催し、130人が参加しました。

冒頭、生活保護費の引き下げの中止を求める「新・人間裁判」の原告149人の中の40人が登場し、自己紹介を行いました。原告団長の後藤昭治さんは、「みんな初めて実名を出しました。どうしてもこの裁判は勝ち取る決意です」と語りました(写真)。

弁護団長の内田信也弁護士は、「こ

の裁判は、日本の社会が壊れていくことを押しとどめていくたかいかでもあります。もっと裁判を社会にアピールしながら、楽しんで頑張りましょう」とあいさつしました。1年間の活動のまとめと今後の方針、役員が提案されました。この間、冬季加算引き下げに対する不服申請請求の取り組みや新・人間裁判2次提訴、そのための宣伝、署名行動などを行ってきました。引き続き、裁判での勝利めざして全力で取り組むことを確認し合いました。

総会に先立って、花園大学社会福祉学部教授の吉永純氏が、「朝日訴訟から新・人間裁判を考える」と題して、記念講演を行い、全国で進められている生活保護の改善を求める裁判は、社会保障制度改悪を阻止するための重要な裁判と強調しました。

次回の新・人間裁判は、9月14日(水)13時30分から行われます

年金裁判は9月2日(金)午前です。裁判を傍聴しましょう。

北海道の最低賃金 わずか22円増の786円 最低賃金審議会の答申に対して道労連が談話

談話の一部を紹介します。「北海道地方最低賃金審議会は、2016年度の北海道最低賃金を22円(改定率2.88%)引き上げて786円とし、10月1日に発効する旨の答申をした。過去20年間で最高の上積み額となったことは、最賃引き上げを求める運動が一定反映されているものではあるが、ワーキングプアや実質賃金の低下による消費低迷が大きな問題となるなかでは、不十分な答申として批判されねばならない。

道労連は、2016年春闘において北海道で初めて「最低生計費試算調査」を実施し、その結果をもとに審議会等への要請を強めてきた。年間270万円以上、1か月22万5千円以上必要という結果となった。他県の調査結果でも全国どこでも22~24万円(時給1500円程度)が必要との結果が示されており、大きな格差は存在しない。

道労連は、「社会的な賃金闘争」を強化し、最低賃金は全国一律最低賃金制度の実現を求めるとともに、「今すぐ最賃1000円以上」の実現を求めてとりくみを強めてきた。

道労連はあらためて、政府と最低賃金審議会に対して、「今すぐ1000円」の政治決断を強く求めるとともに、様々な団体・個人と連携しながら最低賃金引き上げを求める共同の運動を展開していく決意である」



9月4日(日)労働と生活の総合相談会

参加費無料

時間 10時から16時

場所 札幌駅前地下歩行空間 北3条交差点広場

学習会も開催します。

11:30~12:00 ホームレス問題
12:15~12:45 若者の雇用問題
13:00~13:30 障害者問題

13:45~14:15 保育問題
14:30~15:00 奨学金問題
15:15~15:45 学生アルバイト問題